

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	跡見学園女子大学
設置者名	学校法人跡見学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
文学部	人文学科	夜・通信	9 単位	5 単位	16 単位	30 単位	13 単位	
	現代文化表現学科	夜・通信			10 単位	24 単位	13 単位	
	コミュニケーション文化学科	夜・通信			8 単位	22 単位	13 単位	
マネジメント学部	マネジメント学科	夜・通信		8 単位	6 単位	23 単位	13 単位	
	生活環境マネジメント学科	夜・通信			10 単位	27 単位	13 単位	
観光コミュニティ学部	観光デザイン学科	夜・通信		0 単位	12 単位	21 単位	13 単位	
	まちづくり学科(コミュニティデザイン学科)	夜・通信			9 単位	18 単位	13 単位	
心理学部	臨床心理学科	夜・通信		0 単位	13 単位	22 単位	13 単位	
(備考) ・令和7年度に既存学部の教育課程を改正した。全学部・全学科において、1年は新課程、2～4年は旧課程で記入。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページに一覧表を掲載すると共に、「実務経験の概要」と「実務経験と授業科目との関連性」を記載した「実務経験のある教員による授業科目」を電子シラバスに掲載。 大学ホームページの掲載ページ https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/ ※上記アドレスで表示される画面の「教育課程」の項の「実務経験のある教員による授業科目の一覧表」をクリックして参照してください。 シラバス検索 https://unipa-web.atomi.ac.jp/uprx/up/pk/pkx003/Pkx00301.xhtml

※上記アドレスで表示される画面の「シラバス閲覧のみの方はこちら」をクリックしてから参照してください。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	跡見学園女子大学
設置者名	学校法人跡見学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.atomi.ac.jp/about/organization_education/ にて公開 (役員等名簿ページ参照)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	学校法人役員	令和6年5月27日から、4年以内に終了する会計年度内の最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	学園代表
常勤	学校法人役員	令和6年5月27日から、4年以内に終了する会計年度内の最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	財務及び組織運営全般
常勤	学校法人役員	令和6年5月27日から、4年以内に終了する会計年度内の最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	総務・経営企画及び組織運営全般
非常勤	大学教員	令和6年5月27日から、4年以内に終了する会計年度内の最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制のチェック機能
非常勤	元金融機関役員	令和6年5月27日から、4年以内に終了する会計年度内の最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制のチェック機能

		の時まで	
非常勤	弁護士	令和6年5月27日から、4年以内に終了する会計年度内の最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制のチェック機能
非常勤	大学教員	令和6年5月27日から、4年以内に終了する会計年度内の最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制のチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	跡見学園女子大学
設置者名	学校法人跡見学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>教育課程に従い、過去の履修者数の状況や担当教員の配置等により年間の開講講義数を計画している。計画にあたっては、執行部会議・全学教務委員会・全学共通科目運営センター会議・大学評議会において審議・決定している。</p> <p>また、各年度の開講科目について、下記の事項を記載したシラバスを作成し、前年度3月末に公開している。シラバスの内容については、学生・教職員用のポータルサイトにて検索、照会できる他、大学公式サイト内のシラバス検索ページからも閲覧可能である。</p> <p>「シラバス記載項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○科目ナンバー ○授業コード ○科目名 ○担当者 ○開講期 ○科目区分 ○履修開始年次 ○単位数 ○曜日/時限 ○授業の方法 ○授業形態 ○オンライン 60 単位制限対象科目 ○オンライン実施回 ○授業題目 ○授業の到達目標 ○今年度の授業内容 ○準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間について ○自習に関する一般的な指示事項 ○授業の特徴（アクティブラーニング） ○授業スケジュール ○授業の運営方法 ○課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法 ○成績評価の方法（評価の種類・割合(%)・評価方法、評価基準） ○テキスト ○参考文献 ○関連ページ ○その他、履修生への注意事項 ○卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連 ○実務経験のある教員による授業科目（実務経験の概要、実務経験と授業科目との関連性）

<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>学生・教職員用のポータルサイト (Atomi Information Portal) https://unipa-web.atomi.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml</p> <p>大学公式サイト内のシラバス検索ページ https://unipa-web.atomi.ac.jp/uprx/up/pk/pkx003/Pkx00301.xhtml ※上記アドレスで表示される画面の「シラバス閲覧のみの方は こちら」をクリックしてから参照してください。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 『学生便覧 令和7(2025)年度』 https://www.atomi.ac.jp/univ/resources/pdf/life/study/gakusei_binran_250401.pdf</p> <p>成績の評価及び単位の認定に関する規程 第一章 総則 第二条 成績の評価は、十五週又は三十週の授業が終結したとき、又は学部学則第二十条第2項及び大学院学則第二十二条第2項の規定により変更した週数の授業が終結したとき、授業科目の履修登録を行った者で、かつ授業時数の三分の二以上出席したものに対して行う。</p> <p>成績の評価及び単位の認定に関する規程 第三章 成績の評価 第七条 成績の評価は、試験又は小論文により行う。ただし、作品の提出、授業への参加の程度その他授業科目の担当者が定める別の方法により行うことができる。 2 前項でいう別の方法には、授業が終結した後の学修の評価を含むことができる。</p> <p>第八条 成績の評価は、百点を満点とし、百乃至九十点をS、八十九乃至八十点をA、七十九乃至七十点をB、六十九乃至六十点をC、五十九点乃至四十点をD、三十九点以下をEとする。 2 前項のS、A、B又はCを合格とし、D又はEを不合格とする。</p> <p>成績評価基準、評価方法については様式第2号の3記載の通り、本学電子シラバスにて公開している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 『学生便覧 令和7(2025)年度』 https://www.atomi.ac.jp/univ/resources/pdf/life/study/gakusei_binran_250401.pdf</p> <p>跡見学園女子大学履修規程第6章雑則 (GPA) 第22条 GPA (Grade Point Average) の算出は、次の算式による。</p> $\frac{(S \text{ 評価の総単位数} \times 4) + (A \text{ 評価の総単位数} \times 3) + (B \text{ 評価の総単位数} \times 2) + (C \text{ 評価の総単位数} \times 1)}{\text{履修登録総単位数}}$ <p>ただし、この算式において、分子における「総単位数」は前学期までに修得した科目の総単位数とし、分母における「履修登録総単位数」は前学期までに履修登録した授業科目の総単位数とする。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本学ホームページ、『学生便覧』(刊行物)
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 『跡見学園女子大学 ディプロマポリシー (学位授与の方針)』 https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/</p> <p>創立者跡見花蹊の教育精神を継承して、学識、品性、倫理ともに優れた人格を養い、社会に貢献できる、自律し自立した有能なる女性を育成します。そのために、以下の能力を身につけ、学部・学科の学位授与方針を満たした者に学士の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広い視野をもって専門知識を体系的に理解する力。 2. 価値観の多様性を理解し、他者に働きかけるコミュニケーションスキルと表現力。 3. 問題を発見し、解決に導く論理的思考力。 4. 生涯にわたって活かすことのできる、実践と結びついた豊かな教養と創造力。 5. 現代社会のさまざまな場面において、協働して目標を達成できる力。 	
卒業の認定に関する方針の公表方法	本学ホームページ、『学生便覧』(刊行物)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	跡見学園女子大学
設置者名	学校法人跡見学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ https://www.atomi.ac.jp/information/business/
収支計算書又は損益計算書	ホームページ https://www.atomi.ac.jp/information/business/
財産目録	ホームページ https://www.atomi.ac.jp/information/business/
事業報告書	ホームページ https://www.atomi.ac.jp/information/business/
監事による監査報告(書)	ホームページ https://www.atomi.ac.jp/information/business/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 公表方法: 「自己点検・評価報告書(2021年度)」を本学ホームページの下記サイトに公表している。 https://www.atomi.ac.jp/univ/resources/pdf/about/effort/accreditation/evaluation2021.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学は、2022(令和4)年度に(公財)大学基準協会の「大学評価(認証評価)」を受け、大学基準に適合していることを認定された。 https://www.atomi.ac.jp/univ/resources/pdf/about/effort/accreditation/Accredited2022.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 文学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/) (概要) ■人材養成の目的(学則) 文学部は、人間に関する豊かな学識や技能を備え、自主的に社会の形成に携わることのできる人材の養成を目的とする。(第 50 条) ■教育目標 人間に関する豊かな学識や技能と、自主的に社会の形成に携わることのできる能力を養います。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/) (概要) 文学部は、人文学・文化表現学・コミュニケーション文化学のそれぞれの課程における学びを通じ、以下に具体的に示す能力を獲得し、人間尊重の精神と豊かな想像力を身につけることを目指します。 1.人間形成に関わる学識や技能をそなえ、豊かな心と表現力で文化の創造に寄与し、社会に貢献できる能力。 2.人間が直面するいろいろな問題について積極的に考え、その解決に向けて主体的に努力する能力。 3.自らの考えを論理的にまとめ、明解な方法で表現できる能力。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/) (概要) 前期課程においては、学問分野についての基礎的な知識と全体的な視野を学ぶ「総論」、後期課程においては、専門性を高めるために様々な対象や領域を取りあげて考える「各論」、またそれぞれの学問分野における個別のテーマに焦点を当てて探究する「特殊講義」、同時に人文学・文化表現学・コミュニケーション文化学に共通する専門科目として「文学部共通専門科目」を配置し、これらを学ぶ課程で、広く人間に関する学識や表現力を養います。 また、作品制作、文章表現、実験等の技能・知識の修得のために、前期課程においては「基礎実習」「実習」「基礎演習」、後期課程においては「特殊演習」「演習」を学びます。 あわせて、専門的に学問分野を深めるために、前期課程に学問の基本的な手法を学ぶ「研究入門」、後期課程に少人数によって調査・研究・発表の手法を学ぶ「演習」を配置します。この科目において、みずから設定した当該分野に関わる主題によって研究を深め「卒業論文・卒業研究」にまとめることで、課題を探究する思考力や表現力を修得することを目標とします。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/) (概要) 1.常に人間の文化的活動に深い関心を持ち、積極的に実践しようとする人。 2.これまでの文化や社会の在り方に関心を払い、その根本から思考を深めようとする人。 3.グローバル化する社会の中で、基礎となる教養を学びつつ専門性を深めながら新しい文化や社会の担い手となる意欲を有している人。 4.物事に対して積極的に関わり真摯な態度で取り組もうとする人。 5.知識・技能を活用して課題を見だし、収集した情報をもとに自ら考え判断できる人。 6.多様な人々と協議し、自らの考えを述べ、文章として表現できる人。 (入試に係る取組・改善状況)

- ①総合型選抜Ⅰ期に〔探究型〕を新設し、多面的な評価に基づき入学者を選抜。
- ②総合型選抜Ⅱ期・Ⅲ期を【専願制】から【併願制】に変更し、受験生の多様な進路の可能性を拡大。
- ③一般入学試験A日程および、大学入学共通テスト利用入学試験の判定方法を変更することで、合格の可能性を拡大。

学部等名 マネジメント学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/)
(概要) ■人材養成の目的(学則) マネジメント学部は、現代社会における新しいマネジメントの学識や技能を備え、組織・事業運営の基幹分野で意思決定できる人材の養成を目的とする。(第57条) ■教育目標 企業、公共、文化、生活環境など幅広い分野における、新しいマネジメントの知識や技能を修得し、現代社会の諸問題から解決すべき課題を自ら発見し、その解決策を提案する能力を養います。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/)
(概要) 企業、公共、文化、生活環境など幅広い分野における、新しいマネジメントの知識や技能を修得し、現代社会の諸問題から解決すべき課題を自ら発見し、その解決策を提案できる以下の能力の修得を目指します。 1. 企業、公共、文化、生活環境のいずれかの専門分野における組織・事業運営のための新しいマネジメントの専門知識を理解する能力。 2. 社会における組織の中でマネジメントを実践するために必要な思考力、自己管理能力、チームワーク力などの基礎的能力。 3. 社会における様々な組織・事業運営における課題を発見し、それを解決する方法を提案する能力。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/)
(概要) 前期課程では、学問の概要と基礎を学ぶために、「学部共通専門科目」、および企業、公共、文化、生活環境分野の「基幹科目」を配置します。 「学部共通専門科目」の「実践ゼミナール」「インターンシップ」の履修により、実践的なマネジメントの技能を学ぶと共に、後期課程に向けて学ぶべき目標や課題を明らかにします。 後期課程では、専門性を高めるために、企業、公共、文化、生活環境分野の「展開科目」を配置します。「展開科目」の履修によって、学問の体系的修得を目指すとともに、解決すべき課題を自ら発見し、その解決策を提案することができる能力の修得を目指します。 後期課程で身につける知識を実践的に展開し、専門領域における創造的思考力・課題解決力・表現力を身につけるために、3年次および4年次に「演習」を配置し、また、自らが発見する課題に対する解決策を提案することにより、論理的思考力と課題解決力を身につけるために、4年次に「卒業論文・卒業研究」を配置します。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/)
(概要) 1. 社会の様々な問題に関心を持ち、その問題点について自分の意見を表現できる人。 2. 企業、公共、文化、生活環境などにおけるマネジメントについて関心を持ち、その問題点について自分の意見を表現できる人。 3. 組織や事業の運営で主体的な意思決定に意欲を持つ人。 (入試に係る取組・改善状況) ①総合型選抜Ⅰ期に〔探究型〕を新設し、多面的な評価に基づき入学者を選抜。 ②総合型選抜Ⅱ期・Ⅲ期を【専願制】から【併願制】に変更し、受験生の多様な進路の可

<p>能性を拡大。 ③一般入学試験A日程および、大学入学共通テスト利用入学試験の判定方法を変更することで、合格の可能性を拡大。</p>
--

<p>学部等名 観光コミュニティ学部</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/)</p>
<p>(概要) ■人材養成の目的(学則) 観光コミュニティ学部は、観光とコミュニティに関する新しいデザインの学識や技能を備え、コミュニティの抱えるさまざまな課題を解決し、活性化に貢献できる人材の養成を目的とする。(第62条) ■教育目標 観光やコミュニティに関する専門的な知識や技能を修得し、観光業界やコミュニティが抱えるさまざまな問題に対する解決策を提案あるいは実行できる能力を学生が身につけて卒業できることを目標とします。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/)</p>
<p>(概要) 観光コミュニティ学部は、学生が観光とコミュニティのそれぞれが抱える課題や活性化のための学びを通じて以下の能力を身につけることを目標とします。 1.観光とコミュニティに関する学識と技能を修得し、観光またはコミュニティをデザインする能力。 2.観光とコミュニティの活性化に取り組むことができる能力。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/)</p>
<p>(概要) 観光コミュニティ学部は、学識の修得を段階的に進めるために、学問の大要と基礎を学ぶ「基幹科目」を前期課程に配置し、後期課程において専門性を深化させた「展開科目」「特殊講義」を配置します。また、実践的な技能の修得を目的に、基本的な能力を学ぶ「基礎ゼミナール」を前期課程に配置し、後期課程では専門的な技能を身につける「特殊演習」「実習」を配置します。 さらに、観光、コミュニティの各分野における諸問題を発見し、解決するアイデアを創出・提案する能力の修得を目指す「演習」を配置します。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/)</p>
<p>(概要) 観光コミュニティ学部は、観光とコミュニティに関する新しいデザインの学識や技能を備え、観光事業、観光業界やコミュニティの抱えるさまざまな課題を解決し、活性化に貢献できる人材の養成を目的としています。 そのため観光コミュニティ学部は、以下のような人を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日頃から国内外の観光動向に深い関心を持つ人。 2. 地域コミュニティとつながり、そのあり方を問い直そうとする人。 3. コミュニティを活性化し、観光交流を活発にしようとする人。 <p>(入試に係る取組・改善状況) ①総合型選抜Ⅰ期に〔探究型〕を新設し、多面的な評価に基づき入学者を選抜。 ②総合型選抜Ⅱ期・Ⅲ期を【専願制】から【併願制】に変更し、受験生の多様な進路の可能性を拡大。 ③一般入学試験A日程および、大学入学共通テスト利用入学試験の判定方法を変更することで、合格の可能性を拡大。</p>

学部等名 心理学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/)
(概要) ■人材養成の目的(学則) 心理学部は、人の心についての広く深い科学的な知見と技術をもとに、人々の健康的な人生に寄与し、人間関係の理解とスキルを活かした豊かな組織と社会づくりに貢献する人材の養成を目的とする。(第70条) ■教育目標 心理学に関する専門的な知識や能力を修得し、人々の健康的な人生や豊かな社会づくりに貢献できる能力を習得することを目標とします。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/)
(概要) 心理学部は、人の心についての広く深い科学的な知見と技術をもとに、人々の健康的な人生に寄与し、人間関係の理解とスキルを活かした豊かな組織と社会づくりに貢献する人材の養成を目的とし、以下の能力の修得を目指す。 1.こころの科学としての基礎・実験系、発達・教育系、社会系、医療系等の心理学に関する知識と能力。 2.心に関する知識と能力を活用して、柔軟に、現実的に問題を解決する力。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/)
(概要) 心理学部は、人々の健康的な人生に寄与し、豊かな社会づくりに貢献するための心理学の幅広い領域に関する学識を修得するのに必要な講義科目・演習科目と、実践的な技能を養う実習科目を配置します。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/)
(概要) 1. 人間の心のメカニズムに関心を持ち、バランスのとれた考え方をしようとする人。 2. よりよく生きることを目指そうとする人。 3. 心理学を活かして社会に貢献しようとする人。 (入試に係る取組・改善状況) ①総合型選抜Ⅰ期に〔探究型〕を新設し、多面的な評価に基づき入学者を選抜。 ②総合型選抜Ⅱ期・Ⅲ期を【専願制】から【併願制】に変更し、受験生の多様な進路の可能性を拡大。 ③一般入学試験A日程および、大学入学共通テスト利用入学試験の判定方法を変更することで、合格の可能性を拡大。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.atomi.ac.jp/univ/about/basic/organization_education/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
文学部	—	30人	15人	2人	人	人	47人
マネジメント学部	—	15人	8人	2人	人	人	25人
観光コミュニティ学部	—	11人	7人	人	1人	人	19人
心理学部	—	9人	2人	人	人	人	11人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
人				299人			299人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：本学ホームページの以下のサイトに公表 https://www.atomi.ac.jp/univ/faculty/professor/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学では、各学部および全学共通科目運営センターがそれぞれ独自のFD活動を組織的に行うほか、全学的に共通の課題については、各機関との連携を図る全学教育・研究支援委員会が全教員を対象とするFD活動を積極的に実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
文学部	390人	186人	47.7%	1,560人	1,047人	67%	—人	3人
マネジメント学部	260人	102人	39.2%	1,040人	633人	61%	—人	3人
観光コミュニティ学部	200人	70人	35.0%	800人	409人	51%	—人	1人
心理学部	120人	114人	95.0%	480人	471人	98%	—人	—人
合計	970人	472人	48.7%	3,880人	2,560人	66%	—人	7人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
文学部	356人 (100%)	3人 (0.8%)	327人 (91.9%)	26人 (7.3%)
マネジメント学部	213人 (100%)	1人 (0.5%)	199人 (93.4%)	13人 (6.1%)
観光コミュニティ学部	118人 (100%)	2人 (1.7%)	108人 (91.5%)	8人 (6.8%)

心理学部	128人 (100%)	6人 (4.7%)	101人 (78.9%)	21人 (16.4%)
合計	815人 (100%)	12人 (1.5%)	735人 (90.2%)	68人 (8.3%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

進学先：跡見学園女子大学大学院、筑波大学大学院、青山学院大学大学院、中央大学大学院、立教大学大学院、駿河台大学大学院、文教大学大学院

就職先：大正製薬株式会社、キーコーヒー株式会社、日本航空株式会社、株式会社上毛新聞社、日本生命保険相互会社、株式会社ミリアルリゾートホテルズ、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社JR東日本商事オルビス株式会社、大和証券株式会社、ANAテレマート株式会社、株式会社目黒雅叙園、株式会社エイチ・アイ・エス、大和ハウス工業株式会社、明治安田保健相互会社、ダイダマン株式会社、埼玉県（教員）、さいたま市、武蔵野市、千葉県

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>教育課程に従い、過去の履修者数の状況や担当教員の配置等により年間の開講講義数を計画している。計画にあたっては、執行部会議・全学教務委員会・全学共通科目運営センター会議・大学評議会において審議・決定している。</p> <p>また、各年度の開講科目について、下記の事項を記載したシラバスを作成し、前年度3月末に公開している。シラバスの内容については、学生・教職員用のポータルサイトにて検索、照会できる他、大学公式サイト内のシラバス検索ページからも閲覧可能である。</p> <p>「シラバス記載項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○科目ナンバー ○授業コード ○科目名 ○担当者 ○開講期 ○科目区分 ○履修開始年次 ○単位数 ○曜日/時限 ○授業の方法 ○授業形態 ○オンライン 60 単位制限対象科目 ○オンライン実施回 ○授業題目 ○授業の到達目標 ○今年度の授業内容 ○準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間について ○自習に関する一般的な指示事項 ○授業の特徴（アクティブラーニング） ○授業スケジュール ○授業の運営方法 ○課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法 ○成績評価の方法（評価の種類・割合(%)・評価方法、評価基準) ○テキスト ○参考文献 ○関連ページ ○その他、履修生への注意事項

○卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連
 ○実務経験のある教員による授業科目（実務経験の概要、実務経験と授業科目との関連性）
 Atomi Information Portal
<https://unipa-web.atomi.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>

シラバス検索
<https://unipa-web.atomi.ac.jp/uprx/>
 ※上記アドレスで表示される画面の「シラバス閲覧のみの方はこちら」をクリックしてから参照してください。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
 【様式第2号の3の申請様式より再掲】
 『学生便覧 令和7（2025）年度』
https://www.atomi.ac.jp/univ/resources/pdf/life/study/gakusei_binran_250401.pdf

成績の評価及び単位の認定に関する規程 第一章総則
 成績の評価及び単位の認定に関する規程 第三章成績の評価
 跡見学園女子大学履修規程 第6章雑則（GPA）
 『跡見学園女子大学 ディプロマポリシー（学位授与の方針）』
<https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/policy/>

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
文学部	人文学科	124単位	○・無	44単位
	現代文化表現学科	124単位	○・無	44単位
	コミュニケーション文 化学科	124単位	○・無	44単位
マネジメント 学部	マネジメント学科	124単位	○・無	44単位
	生活環境マネジメント 学科	124単位	○・無	44単位
観光コミュニ ティ学部	観光デザイン学科	124単位	○・無	44単位
	まちづくり学科 (旧学科名：コミュニティデザ イン学科)	124単位	○・無	44単位
心理学部	臨床心理学科	124単位	○・無	44単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法： (跡見花蹊記念奨学生選考内規) https://www.atomi.ac.jp/univ/resources/pdf/life/study/gakusei_binran_250401.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：
 大学ホームページ
 新座キャンパス：<https://www.atomi.ac.jp/univ/about/campus/niiza/>
 文京キャンパス：<https://www.atomi.ac.jp/univ/about/campus/bunkyo/>
 学生便覧：<https://www.atomi.ac.jp/univ/life/study/> からダウンロード

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
文学部	人文学科	780,000円	200,000円	300,000円	授業料:2年次以降、2万円増の漸増方式を適用。 その他:施設設備費
	現代文化表現学科	780,000円	200,000円	300,000円	同上
	コミュニケーション文化学科	780,000円	200,000円	300,000円	同上
マネジメント学部	マネジメント学科	780,000円	200,000円	300,000円	同上
	生活環境マネジメント学科	780,000円	200,000円	300,000円	同上
観光コミュニケーション学部	観光デザイン学科	780,000円	200,000円	300,000円	同上
	まちづくり学科	780,000円	200,000円	300,000円	同上
心理学部	臨床心理学科	780,000円	200,000円	300,000円	同上

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>【経済支援】奨学金に関する事務 学生課が窓口となって下記のような学生支援を行っている。</p> <p>(一)日本学生支援機構奨学金 日本学生支援機構では、教育の機会均等を図り、社会に有用な人材を育成することを目的として、人物・学業ともに優れかつ健康であって経済的理由のため修学困難な学生に対し学資を貸与する奨学金事業を行っています。給付型奨学金、貸与型奨学金(返還時、無利子の「第一種」と有利子の「第二種」)がある。</p> <p>(二)地方自治体の奨学金・その他の奨学金 都道府県及び市区町村では地元出身者の育英奨学のために各種の奨学金制度を設けている。その他にも各種の公私団体による奨学金制度もある。</p> <p>(三)跡見学園女子大学後援会修学援助奨学金 跡見学園女子大学後援会修学援助奨学金は跡見学園後援会からの補助金により、経済上の理由で学業の継続が困難な学生に対し、学費援助を目的として給付する。</p> <p>(四)跡見花蹊記念奨学金(学業奨励賞) 跡見花蹊記念奨学金は本学に在学する特に優秀な成績を修めた学生に対し、大学の授業料の一学期分相当額を給付する。</p> <p>(五)跡見校友会一紫会修学援助奨学金 一紫会奨学金は、本学校友会「一紫会」の本学創立20周年記念事業として昭和60年度に設立され、平成4年度より給付奨学金となったもので、経済上の理由で学業の継続が困難な学生に対し、学費援助を目的として給付する。</p> <p>【障害のある学生の修学支援】 すべての学生に教育を受ける権利が保障されるよう障害のある学生への修学支援を行う。 要支援学生については、2017年度以来、学生本人と保護者との連名で提出してもらう「支援申込書」に基づき、教務課と学生サポートセンター等の関連部署が機動的に合同ミーティングを行い、学期ごとに当該学生の履修科目の担当教員に配慮願を配付している。 また、平成31(2019)年4月に「跡見学園女子大学 障害のある学生に対する支援の基本的な方針」及び「同 障害のある学生に対する支援に関する規程」を策定するとともに、同月より学生支援室を設置し、専門職員を配置して障害のある学生の支援にあたっている。学生支援室においては、ボランティア登録学生の活動に関する指針を策定した。</p>
--

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

進路選択の自己決定への積極的支援として、学年別に支援プログラムを実施しており、段階的に進路選択について考えるための支援を行っている。具体的には低学年対象には学期ごとのガイダンスおよび希望者対象の各種セミナーを実施し、早期に進路に関する様々な情報を提供している。3年次では、通年で実施する「キャリアセミナー」をはじめ、実践的なスキルを身につけられるよう、座学型・実践型・体験型の様々なプログラムを展開している。また、就職活動に関する具体的な情報についても提供している。4年次では、ひとりひとりに応じたキャリアサポートとして個別の面談によるサポートのほか、学内企業説明会や、進路決定が難航している学生向けの「キャリアカフェ」等を実施している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

平成 31 (2019)年 4 月より、学内の組織体制整備により、学生サポートセンターを設置（学生部、保健センターを改組）し、学生の修学面及び学生生活全般に関する支援を行っている。相談事を抱えた学生に対しては学生課が「ワンストップサービス」の窓口となり、保健室、学生相談室、学生支援室の対応のコーディネートを行っている。

本学の学生支援の在り方については、学生サポートセンター協議会を定期的に開催し、校医、カウンセラー、保健師と大学側の責任者（学長、副学長、学生サポートセンター長、全学学生委員会委員）等との間で保健室、学生相談室、学生支援室の利用状況報告や健康診断等に関する報告を行い、情報共有を行っている。また、学期ごとに学生サポートセンターのカンファレンスを開催し、保健衛生（保健室）やこころの健康（学生相談室）に関する情報交換を行っている。

【保健室】

保健・衛生・メンタルヘルス等

- ・学生の定期健康診断の実施
病気の早期発見や予防のために実施している。
- ・学生の健康相談
心身の健康に関する疑問や悩みについて、保健師が相談に応じ、校医やカウンセラーにも紹介する。
- ・保健・環境衛生に関わる知識の普及
- ・応急処置
怪我をした時、気分が悪くなった時などに利用できる。

【学生相談室】

- ・カウンセリング
カウンセラーが常駐し、学生のさまざまな悩みの相談を受けている（家族や友人との来室も可）。

【学生支援室】

- ・障害のある学生の修学上の支援、ボランティア登録学生の募集や研修などを行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

ホームページにより公表【<https://www.atomi.ac.jp/univ/about/information/>】

紙媒体による公表【『学術年報』・『FD ジャーナル』（刊行物）】

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F113310102859
学校名 (〇〇大学 等)	跡見学園女子大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人跡見学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		265人 (-) 人	252人 (-) 人	-人 (-) 人
内訳	第Ⅰ区分	147人	137人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅱ区分	64人	69人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅲ区分	50人	40人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	-	-	
区分外 (多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				-人 () 人
合計 (年間)				280人 () 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	-	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	14人	人	人
計	22人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	-	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	-	人	人
GPA等が下位4分の1	32人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	27人	人	人
計	36人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。